

令和5年度モバイルWi-Fiルーター貸与申請書

あて先 下野市教育委員会教育長

モバイルWi-Fiルーター貸与を受けたいので、次のとおり申請します。

なお、この申請に当たっては、「③申請にあたっての注意事項」に同意します。

申請者(保護者)名

(自署)

① 申請者(保護者)及び貸与希望児童生徒について

申請者 (保護者)	フリガナ 氏名	
	住所	〒
	日中連絡が 取れる連絡先	電話番号  (自宅・携帯・勤務先)
貸与希望 児童生徒	在籍校	下野市立( )学校( )年( )組
	フリガナ 児童生徒名	

※貸与希望児童生徒1人につき1枚、申請書の作成をお願いいたします。

② 申請理由について

※ア～オの中から、該当するものに○を付けてください(複数選択可)。「オ その他」を選択された場合には、( )に理由を記入してください。

ア 自宅にインターネットに接続できる環境がない。

イ 自宅に有線であればインターネットに接続できるが、Wi-Fi(無線)環境がない。

ウ 保護者のスマートフォン等を通してであれば接続できるが、自宅にWi-Fi(無線)環境がない。

エ 自宅にWi-Fi(無線)環境があるが、使用する時間やデータ量に制限がある。

オ その他 [ ]

③ 申請にあたっての注意事項

- 本申請により貸し出されるモバイルWi-Fiルーター(以下、「モバイルルーター」という。)は、児童生徒が学校から持ち帰るタブレット端末専用のものであり、ご家庭にあるその他の機器に接続して利用することはできません。通信量が極端に多い場合には、使用状況を確認することがあります。
- 貸与後、ご自宅のWi-Fi環境を整備されたり、引っ越しなどで下野市立学校から転校したりといった理由で、貸与が不要になった場合には、学校教育課(32-8918)までご連絡ください。
- モバイルルーターの故障・紛失については、状況を確認し、修理等に必要な費用を請求することがあります。
- モバイルルーターを他者に使用させたり、貸したりすることはできません。
- 貸与できる台数には限りがありますので、あらかじめご了承ください。審査の上、貸与が決定しましたら、学校を通して連絡いたします。

④ その他

- 貸与期間: 本申請による貸与期間は、お子様の令和5年度修了(または卒業)までです。

※年度途中にご自宅にWi-Fi(無線)環境が整った場合には、学校に貸与品を返却ください。

- 貸与方法: お子様が、持ち帰り学習時に、タブレット端末と合わせてモバイルルーターを持ち帰りま  
す。タブレット端末を学校に戻す際に、タブレット端末とともにその都度お戻しください。

【教育委員会処理欄】

貸与決定	貸与モバイルルーターNo.	貸与期限
可 ・ 不可		令和6年 3月 日